

## 国際共同研究事業 国際化学研究協力事業(ICCプログラム) 事後評価の実施について

### 1. 評価の趣旨

国際化学研究協力事業(ICCプログラム)は、独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)が、米科学財団(National Science Foundation, NSF)との合意により、日米の化学分野において新たな見地を切り開き、高いレベルの相乗効果を実現させることを目的として開始された事業です。

本事業は、国際的な共同研究活動への支援を行う事業であり、その実施状況及び成果について可能な限り公表することが必要とされています。また、大規模かつ長期間にわたる事業であるため、事業運営の透明性・公正性を高く保つため、事業の実施状況及び成果についても、可能な限り公開することが必要とされています。

そのため、本会では各日本側受託機関から毎年度実施報告書等の提出を受け、事業の実施状況について把握するとともに、その内容を事業ウェブサイトにおいて公開することとしています。

また、採用期間終了時においては、事業によって得られた成果を確認すると同時に、改善すべき点等があった場合には今後の事業運営に反映させることができるよう、事後評価を実施し、併せてその評価資料及び評価結果についても公開することとしています。

### 2. 事後評価の方法及び評価項目

#### (1) 評価の方法

事後評価は、日本側受託機関から提出される評価資料に基づき、まず、学術的な観点から国際事業委員会評価委員による書面評価を行い、その後、国際事業委員会における合議により総合的な評価を行います。

#### (2) 評価項目

##### ① これまでの共同研究を通じて得られた成果

- ・共同研究を通じて「学術的側面」・「若手研究者の養成」・「将来発展可能性」の観点から成果があったか。
- ・共同研究の成果として優れた研究業績が発表されたか。
- ・本事業により得られた成果の社会への還元があったか。
- ・当初予期していなかった活動成果があったか。

##### ② 事業の実施状況

- ・事業の課題達成に向けて、「共同研究」・「セミナー」・「研究者交流」を適切に計画し、実施したか。
- ・日米両国参加者間の共同研究実施体制・協力体制等は適切であったか。
- ・共同研究の実施にあたり、適切に経費が執行されたか。
- ・共同研究の実施にあたり、適切に経費が執行されたか。

③ 今後の共同研究実施

・事業終了後も当該分野における世界的水準の研究交流活動の継続的な実施が期待できるか。

(3) 評価結果

① 学術的な観点からの評価(書面評価)

各課題において申請時に定めた研究計画が、どの程度達成され、どのような成果が生まれたのか、という観点から行います。受託機関間で優劣を比較することを目的としたものではありません。

評価は、以下の4つの水準により行います。

- A 当初設定された研究計画は想定以上に達成された。
- B 当初設定された研究計画は概ね達成された。
- C 当初設定された研究計画はある程度達成された。
- D 当初設定された研究計画はほとんど達成されなかった。

② 総合的な評価(合議評価)

本会国際事業委員会において、書面評価委員による学術的な観点からの評価を踏まえ、総合的な評価を行います。

以上